

## 第38回皇后杯全日本女子サッカー選手権大会四国予選大会 兼 2016 四国女子サッカーリーグ 実施要項

1. 趣 旨：四国における女子のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学1年生以上の登録選手を対象とした国内で最も権威のある単独チームの大会として実施する。
2. 名 称：第38回皇后杯全日本女子サッカー選手権大会四国予選兼 2016 四国女子サッカーリーグ
3. 主 催：(一社) 四国サッカー協会
4. 主 管：(一社) 高知県サッカー協会
5. 日 程：
  - 【開催日】平成28年9月17日(土)～19日(月・祝)
  - 【会 場】日高村総合運動公園
  - 【組合せ】四国女子委員会において抽選を行い、決定をする。(別紙参照)
  - 【代表者会議】実施しない
  - 【開会式】実施しない
  - 【閉会式】大会終了後、同会場にて実施する
6. 参加資格
  - (1) (公財) 日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
  - (2) 2004年(平成16年)4月1日以前に生まれた女子選手であり、2016年8月25日(木)までに(公財)日本サッカー協会に登録(追加登録も含む)されていること。小学生は出場できない。また、中学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。
  - (3) クラブ申請の適用：(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は、上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
    - ※ 但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
  - (4) 外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
  - (5) 移籍選手：本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
7. 参加チームとその数：四国各県より各1チーム、合計4チームとする。
8. 大会形式
  - リーグ戦方式とする。
  - 順位決定方法は、勝ち点の合計が多いチームを上位とし順位を決定する。勝ち点は、勝ち：3点、引き分け：1点、負け：0点とする。ただし、勝ち点の合計が同じ場合は、以下の項目の順序で順位を決定する。
    - (1) 全試合の得失点差(=総得点-総失点)
    - (2) 全試合の総得点数
    - (3) 当該チーム同士の対戦結果(勝敗)
    - (4) 前期項目が統一により単独の1位チームが決定しない場合に限り、引き分けの際に行っているペナルティーキック方式によって勝った回数が多いチームを優勝チームとする。それでも決しない場合には当該チーム代表者の立ち合いによる抽選により決定する。
9. 競技規則
  - 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。
10. 競技会規定

以下の項目については本大会の規定を定める。

- (1) 競技のフィールド  
フィールド表面は、平坦で常緑な天然芝（人工芝）であり、ピッチサイズは原則105m×68mであること。
- (2) ボール  
試合球は5号球とする。
- (3) 競技者の数
  - ① 競技者の数：11名
  - ② 交代要員の数：5名以内
  - ③ 交代を行うことができる数：3名以内
  - ④ ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3名以内
- (4) 役員の数  
テクニカルエリアに入ることができる役員の数：6名以内
- (5) テクニカルエリア：設置する
- (6) 競技者の用具
  - ① ユニフォーム
    - a. (公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程（2016年4月1日施行）に基づいたユニフォームを使用しなければならない。ただし、今回の規程で追加・変更となった内容のうち、以下は2019年3月31日まで旧規程による運用を許容する。  
第5条（ユニフォームへの表示）※該当のみ抜粋
      - ・ GK グローブ・キャップへのチーム識別標章・選手番号・選手名の表示
      - ・ 両肩・両腕・両袖口・両腰脇・両裾に表示できる製造メーカーロゴマークの幅（10cm から 8cm に変更）
      - ・ 同一の製造メーカーロゴを帯状に配置する場合のロゴマークの距離
    - b. Jクラブ傘下のチームについては、(公財)日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、日本女子サッカーリーグ加盟チームは又はその傘下のチームについては、(一社)日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩が審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備できる場合のみ使用を認められる。
    - c. ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。（FP・GK用共）（公財）日本サッカー協会に登録されたものを原則とする。
    - d. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号をつけること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
    - e. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以降の変更は認めない。
    - f. ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
    - g. ストッキング（ソックス）の上にテープを巻く場合、そのテープ等の色はストッキング（ソックス）の色と同じものに限る。
- (7) 試合時間  
試合時間は90分（前後半各45分）とする。  
ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）：原則15分
- (8) マッチコーディネーションミーティング：各試合競技開始時間の70分前に実施する。
- (9) その他
  - ① 第4の審判員の任命：行う
  - ② 負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。

## 11. 懲罰

- (1) 本大会は全国大会まで懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は全国大会において順次消化される。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会は、本協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は四国女子委員長とし、委員については委員長が決定する。

- (4) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (6) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

## 12. 大会参加申込

- (1) 1チームあたり参加申込書に登録し得る選手数は、30名を最大とする。参加申込した最大30名の選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大16名を選出する。(ポジションについては、GK、DF、MF、FWと記入すること。)
- (2) 参加申込は、所定の申込書1部と個人情報保護同意書1部を期日までに下記申込場所宛に送付すること。  
申込先：〒780-0053 高知市駅前町2-1 高砂ビル301号  
(一社) 高知県サッカー協会「皇后杯全日本女子サッカー大会四国大会」係
- (3) 参加申込締切日以降、選手の変更は原則認めない。
- (4) 申込締切：9月9日(金) 17:00必着

## 13. 参加料

1チーム45,000円を1回戦開催日の試合までに大会本部へ持参すること。

## 14. 選手証

(公財)日本サッカー協会登録および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。選手は、試合出場に際し、(公財)日本サッカー協会の発行する選手証(顔写真添付)を原則として持参しなければならない。ただし、電子登録証(写真が登録されたもの)が確認できる場合は出場を認めるものとする。

## 15. 表彰

優勝・準優勝チームに表彰状を授与する。

## 16. 宿泊・お弁当

宿泊については斡旋しない。

お弁当については希望がある場合は相談にのりますので、下記問い合わせ先：公文まで9月4日(日)までに直接ご連絡ください。

## 17. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。大会会場において、疾病・傷害が発生した場合、大会主催側は、原則として応急処置のみを行うものとする。

## 18. その他

- (1) 大会要項に規定されていない事項については、女子委員会において協議の上決定する。
- (2) ベンチはホームチームがグラウンドにむかって左側とする。
- (3) メンバー用紙は、1試合につき同じものを3部(複写可)、マッチコーディネーションミーティング(試合開始70分前)にユニフォームカラー以外を記入して持参すること。なお、メンバー用紙については、各県で使用している様式や、パソコンで作成したものでも構わない。ただし、メンバー表に記載されていない役員はベンチに入ることができないため、必ず記載しておくこと。
- (4) 落雷等自然災害の発生時においては、大会本部の判断により試合を中止することがある。中止された試合については再試合を原則とするが、別途定めるところにより、打ち切り試合とすることがある。